

## 東京慈恵会医科大学医学研究科 研究推進費の申請について

2021年度 東京慈恵会医科大学医学研究科研究推進費の募集を下記の通り行いますので、規程を確認の上、応募希望者(継続者も含む)は申請書類を提出して下さい。

### 記

1. 提出書類 公式サイト <http://drclass.jikei.ac.jp/assistance/>より入手する。  
所定の書式(様式1, 2, 3および自己申告書)  
提出部数: 正1部、左上ホチキス止め、片面印刷  
※継続の場合、同様の様式と実績報告書を提出すること。
2. 提出期限 2021年2月10日(水) 17:00 (期限厳守)
3. 提出場所 大学事務部 学事課 (問合せ先: 担当 八木・高橋 内線 2317)
4. 注意事項 研究開始時迄に研究に必要な承認が関係委員会等から得られていない場合(申請中含む)、研究費の執行ができません。申請予定及び申請中の場合は承認され次第、各委員会から発行される承認書を学事課に提出して下さい。

### 東京慈恵会医科大学医学研究科研究推進費規程

1. 医学研究科研究推進費は大学院博士課程における高度な研究を推進することを目的とする。
2. 医学研究科研究推進費に応募できる者は次の者とする。
  - ① 研究代表者は本学の医学研究科教員(任用申請を提出し許可されている教員)とする。
  - ② 共同研究者(研究スタッフ)になれる者は、本学に在籍する教員および本学大学院生とする。
3. 国、地方公共団体、または外郭団体等から公的資金あるいは研究事業の受託、民間企業および財団からの同一研究課題で研究助成金の採択および追加採択を受けたものはその時点で本研究推進費を辞退とすることとする。
4. 申請は年1回とする。
5. 申請にあたっては、別途定める申請書に必要な事項を漏れなく記載することとする。  
複数年計画で研究を行う場合も、毎年度申請書を提出することとする。
6. 社会的コンセンサスが必要とされている研究、生命倫理・安全対策に対する取組みが必要とされている研究では関連する法令を遵守しなければならない。  
また、申請書(様式1)の「事業の概要」欄に、その配慮方法について記載することとする。
7. 研究費は1研究あたり年間の上限を300万円とし、研究期間は2年間で限度とする。
8. 研究費は原則として所要経費関係申請書として記載された研究遂行に直接必要な経費および研究成果の取りまとめに必要な経費とする。  
但し、研究用機器備品は支出全体に対する支出割合の70%以下とする。  
人件費に関わる支出は認めない。  
使用にあたっては、学内の研究費に関する規程「東京慈恵会医科大学研究費に関する管理規程」を遵守すること。
9. 実績報告書は各年度ごとに学長に提出する。研究報告書は研究期間終了後2年以内に提出する。
10. 研究費による研究成果は学術誌に論文として発表するものとし、大学院委員会に報告する。  
謝辞は「東京慈恵会医科大学医学研究科研究推進費の助成による」とする。  
英文表記は「This research was supported by The Jikei University Graduate Research Fund」とする。
11. 主管課は、大学院委員会を主管とする学事課とし、業務支援担当は研究支援課とする。  
研究経費の管理については研究支援課にて行なうものとする。
12. 審査方法については別途定める。本規程の改廃は研究科委員会の議を経るものとする。

制定 平成20年1月9日

改定 平成26年2月12日